

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回 宍粟市手話施策推進会議	
開 催 日 時	令和7年3月4日（火）午後2時～4時30分	
開 催 場 所	宍粟防災センター5階 ホール	
議長（委員長・会長）氏 名	委員長 岩本 吉正	
委 員 氏 名	（出席者） 岩本吉正、中島武史（Zoom）、藤田 敏 八木昌幸、嵯峨山優子、幡中智津 内海美保、田中万葉、塚崎暁則 安東智子、平田安子、小野山敦子 竹森道高、飯田 聡 社会教育文化財課 松尾尚賢 学校教育課 南光和幸 浅田 卓 城田秀樹	（欠席者）
事 務 局 氏 名	三木、小椋、西家、後藤、楨本	
傍 聴 人 数	1名	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） ・ 令和6年度手話施策推進方針実施状況 ・ 令和7年度手話施策推進方針実施予定事業 ・ 聞こえのアンケートについて ・ 遠隔手話通訳サービスについて ・ アイドラゴン4について	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局(小椋)	予定の時間となったので、第2回宍粟市施策推進会議を開会する。
	中島副委員長はZoomで出席されている。
	開会にあたり岩本委員長からご挨拶いただきたい。
岩本委員長	皆さん、こんにちは。本日は手話言語条例等について、色々な意見を皆さんからいただきたい。
	昨年9月7日に兵庫県聴覚情報センターに子どもの聞こえ相談センターが設置された。3月22日には情報センターでロジャー機器の紹介や伝え方の体験を企画をしている。興味ある方はぜひご参加いただきたい。
	3月3日には、神河町の手話言語条例が採択された。兵庫県内は、31市町で条例が制定された。3月27日には豊岡市でも手話言語条例が採択される。少しずつ条例も広まっている。兵庫県では条例制定はまだされていない。協会としても県と交渉しながら進めていきたいと思っている、どうぞよろしく願います。
事務局(小椋)	協議事項に入る。ここからの進行は、岩本委員長にお願いする。
岩本委員長	令和6年度手話施策推進方針、実施状況について、事務局より報告いただきたい。
事務局(西家)	(令和6年度宍粟市手話施策推進方針の実施状況について報告)
岩本委員長	質問や意見はあるか。
安東委員	2ページと4ページ。手話教室関連についてお聞きしたい。学校園所や教職員対象の手話教室が増え、良い事だと思う。
	前回の推進会議で、「未実施校への学校訪問」について事務局から話があり、是非、期待したいと話したのを覚えているが、実際に未実施校へ学校訪問をされ、4ページにあるように、中島副委員長を招いて特別支援教育コーディネーターネットワーク会議での講演が実施している。手話教室の事業が、これらにより前進したのではないかと感じている。
	この手話施策推進会議が継続して開催されている意義を実感できる年度だったと思う。
岩本委員長	他に質問や意見はあるか。
嵯峨山委員	4ページ、手話関連の本のコーナーの設置について、今年度は実施ができず評価がCとなっている。手話の本だけを置くとなる

	<p>と、現実味がないように思う。図書館や学校の図書室などに障がい者関係としてコーナーを作れば、本の種類も増え、障がいについての本がある中に手話の本の一角があれば、現実味が増してくるのではと思った。来年度、そのことについても考えていただきたい。</p> <p>もう1点。プラットホームさつきに手話教室に行かれたということだが、素晴らしいことだと思う。今回、聞こえのアンケートを見せていただくと、130名中65歳以上の方が106名おり、ろう者でも高齢化の問題があると思った。学校や医療、消防署など、いろいろな場所で手話の勉強が進んでいるが、これから高齢者施設などでも手話の学習等が行われないと、ろう者の方たちが高齢になられた時に問題が起きてくると感じる。サークルでろう者の方のお話を聞いていると、家の中での介護が大変であり、私自身も母への対応で大変さをすごく感じている。こういうことから、ろう者の方が最期まで生き生きと過ごしていける場所というのが必要と考える。アンケートが実施でき、一步前進と思い、この結果から見えてきた事についてこれから考えていく必要がある。</p>
岩本委員長	<p>施策2、5ページと6ページについて質問はあるか。</p>
小野山委員	<p>先ほどの施策2について。</p> <p>(2) しーたん手話サロン、良いことだと思う。内容を聞かせて欲しい。(3) 防災訓練にろうあ協会の方が2名参加されたということで、その時の様子や課題が出ていれば教えていただきたい。6ページ(3) 1番上の緊急時12件の実績となっているが、どのような内容だったのか。</p>
岩本委員長	<p>事務局より、回答お願いしたい。</p>
事務局(西家)	<p>5ページ、交流スペースの提供についてしーたん手話サロンのお話をさせていただく。昨年9月23日に実施したもので、進行は手話サークル連絡会、ろうあ協会にお願いした。手話に関するO×クイズを参加者全員で行ったり、その後は各テーブルに分かれてお茶を飲みながら、参加者がろう者やサークルの方から手話を教わるなど交流をされた。</p> <p>(3) 災害時の支援体制ということで、昨年11月17日防災訓練の際、ろうあ協会からも参加いただいた。職員も参加し、一緒に福祉避難所の開設場面や段ボールベッド等の確認をしている。当日の会場が河東小学校であり、児童や近隣の自治会の方も参加されていたが、その方々にも聞こえない方がおられた場合、どのように伝えればよいのかを説明している。</p> <p>防災訓練は日中に行っているもので、夜間に実際どのように動くべきか、考える必要があると意見も出た。</p> <p>6ページ、設置手話通訳者が緊急携帯と個人の携帯電話により、</p>

<p>小野山委員</p>	<p>12 件の対応となっているが、プライベートな内容になるので、回答を控えさせていただく。</p> <p>防災訓練について、課題を吸い上げ、次回の防災訓練に生かしていただきたい。福祉避難所や段ボールベッドの確認をしたということで、大切なことだと思う。</p> <p>聴覚障がいのある方はコミュニケーションで壁があるので、避難所でどう対応していくのかという事を考えていただけたらと思う。</p> <p>最後に緊急時のことだが、どのように連絡が来て緊急搬送につないだとか、どのように携帯に連絡が来たのか、メールやラインで来たのか、ラインでのテレビ電話で来たのかというのを教えていただきたい。</p>
<p>事務局（西家）</p>	<p>3 ページの災害時の体制について、ろう者の方がコミュニケーションはどうされているのかというお話だったと思うが、市では各避難所にコミュニケーション支援ボードを設置している。</p> <p>コミュニケーション支援ボードは、何を尋ねているのかが分かるように、色々な質問事項を記載をしている。筆談でも対応できるよう、ホワイトボードをつけていたり、どこが痛いのかなど指さしで分かるようなボードもつけている。各避難所担当者にも伝えている。</p> <p>緊急時の体制での対応について、緊急用の携帯に連絡が入って来たものが多かった。内容としては、事故や病気等である。</p> <p>どこに連絡すればよいのかを、相手先に伝える等の対応を行った。</p>
<p>小野山委員</p>	<p>緊急時のところで1番気になったのが、設置手話通訳者は会計年度職員だと思うが、会計年度職員が24 時間拘束になるという事で、手当は出ていないだろうと思う。個人携帯に来た場合にもないだろうと思うので、その点について今後考えていただかないといけないのではと思う。</p>
<p>事務局（西家）</p>	<p>ご意見、ありがとうございます。</p>
<p>岩本委員長</p>	<p>ほかに意見はあるか。</p>
<p>藤田委員</p>	<p>避難所にコミュニケーションボードが置いてあるというお話について。聞こえない人たちが分からないままだったら意味がなく、ボードが置いてあることが分からないということでは活用できない。聞こえない人のお宅への訪問も必要ではないかと思う。</p> <p>聞こえない人もボードがあるということを知って、対応ができるようにしたほうがいいかと思う。</p> <p>聞こえない人にも、1人1つずつに渡してほしい。</p>

事務局（西家）	<p>それを確認することが大事なと思う。私もコミュニケーションボードは持っておきたいです。</p> <p>1年に1回、防災訓練で利用しても忘れてしまうので、手元に持っておいたほうが良いのではないか。</p> <p>コミュニケーション支援ボードに関して、避難所開設の担当者が、聞こえに障がいのある方等が来られた時、受付などで状況確認するために使用するものとして設置している。</p> <p>個人への配布は、現在是对応していない。基本的には避難所にいろいろな方が来られるので、その中の聞こえない人、聞こえにくい人に対して対応ができるように設置している。</p>
岩本委員長	<p>藤田委員、いかがだろうか。</p>
藤田委員	<p>避難所で、私がこのボード等の内容について、忘れているかもしれない。避難した場合に対応してもらえるのか。手話ならできるが、突然の場合に対応してもらえるかという心配がある。</p> <p>皆で集まり、コミュニケーションボード等のことをあらかじめ知っておくのがいいかと思う。</p> <p>例えば避難所に行って、自治会の人がおられると思う。</p> <p>私は聞こえないので、皆さんが話していることが分からない。避難所（公民館）に行って名簿に名前を書かなければいけなかったが、私はそれが分からず、家に居た。</p> <p>本当は避難所に行かなければいけなかったが、できなかった。</p> <p>まず名前を書かなければいけないのを知っていたらできたが、そういうことが分からない人もいる。地域でまちまちだとは思いますが、何かあってすぐに対応できるかどうか、対応してもらえるかどうかそれが1番心配である。</p>
岩本委員長	<p>事務局、回答をお願いします。</p>
事務局（西家）	<p>先ほどの説明の中でお話したが、コミュニケーションボードを避難所に加えて、各自治会にも配布している。</p> <p>自治会長宛てで送付しており、恐らく公民館に置いておられると思う。</p> <p>どのような使い方をすればよいか、説明書きを入れているので、自治会で活用いただけたら考えている。</p>
岩本委員長	<p>意見、よろしいか。</p> <p>避難所に置いておられることは良いのだが、聞こえない人が分からないと意見を出されている。聞こえない人が分かる工夫をしていただきたい。</p> <p>避難所に行って、それが分からないままでは駄目なので、聞こえない人全員が分かるように、今後それについても話を進めてい</p>

	ただけたらなと思う。いかがだろうか。
事務局（西家）	<p>コミュニケーション支援ボードについて、推進会議の中で、皆さんからご意見いただいて作成したもの。</p> <p>ろうあ協会からもご意見いただき、それを反映した状態になっているかと思う。</p>
岩本委員長	藤田委員、どうぞ。
藤田委員	<p>避難所に置いてあるのは良いのだが、聞こえない人が行ったとき、パニックになっていると思う。</p> <p>その時に対応できるのかどうか、対応してもらえるかどうかという心配がある。例えば、防災教室で集まったときにそれを見せてみんなに確認するとか、そういう方法もあるかと思う。</p>
事務局（西家）	<p>利用方法の周知が、また必要だと思う。周知方法について、課内で考えていきたい。</p> <p>障がい福祉課より、危機管理課等を通じ呼びかけをしていきたい。</p>
嵯峨山委員	自治会に配っているという事だが、自治会長や利用する聞こえる人に対して、きちんと説明されているかどうか。渡しただけで終わっていたら、使い方が分かっていないのではと思う。聞こえない方々が困るので、このように使ってほしいと説明するのが大事だと考える。
事務局（西家）	<p>ご意見、参考にさせていただく。</p> <p>自治会長の交代等もあり得るので、改めて利用方法についてお伝えする。</p>
小野山委員	<p>とてもいいものを作られていると思う。</p> <p>これがいかに皆さんに使いやすいものになるかというのを、藤田委員は言われていたかと思う。</p> <p>一部の方だけが知った状態では有事の時に使えない。</p> <p>ラインのビデオ通話が普及したのも、よく使われるから普及したのだと思う。</p> <p>なので、コミュニケーションボードが有事に使われるようになるためには、日頃から市役所の窓口等でも使えるようにしたらよいのではと思った。</p> <p>ろうあ協会で、何かの行事のたびに使って、日頃から練習していただくことが大事かと思う。</p>
事務局（西家）	ご意見等参考にさせていただき、活用方法について課内で協議したい。

岩本委員長	施策3について、意見はあるか。
八木委員	<p>奉仕員養成講座、受講していた人のサークルの加入数について、入門修了の人が3人、基礎を終わった人が1人と記載がある。</p> <p>私は手話サークルにも講師として行っており、現状を知っているのだが、もっと多いと思う。入門を修了した人で、サークルに入った人は5人だと思う。</p> <p>一宮2人、山崎3人で5人。基礎が修了した人は3人サークルに入られたと思う。</p>
事務局(西家)	<p>手話サークル連絡会に問合せして、教えていただいた人数を記載していた。</p> <p>八木委員が言われたように、入門修了者で5名、基礎修了者で3名ということであれば、来年度1回目の施策推進会議のときには訂正させていただく。今言われた人数が正しいか。</p>
嵯峨山委員	事務局より問合せあり、各代表に確認し返事をした。もう一度再度確認して修正したい。
岩本委員長	他に意見はあるか。ないようであれば、休憩としたい。
	休憩
岩本委員長	再開する。宍粟市アクションプランについて、事務局より説明願いたい。
事務局(西家)	資料2として、宍粟市手話施策推進方針アクションプランを資料に入れている。昨年の推進会議で委員からご意見いただき、こちら作成した。それぞれでご確認いただけたらと思う。
岩本委員長	アクションプランについて、意見はあるか。
平田委員	<p>12ページ、手話検定開催について。私の場合は神戸まで行き受験していたので、地元開催は良い事と思う。</p> <p>検定実施について令和10年時点で受験者数を60名以上、3級から5級と記載がある。2月16日に令和6年度は開催されたという事だが、宍粟市での開催には受験人数も関係すると聞いた。2月16日の開催では、2級から4級での開催となっていたと思う。</p> <p>受験できる級について、2級から4級にしてもらった方がいいのでは、と思う。</p> <p>宍粟市での開催にあたり、人数の関係についても具体的に知</p>

事務局（西家）	<p>りたい。</p> <p>宍粟市での手話検定開催について、検定の事務局に確認し、開催に当たっては各級で10名以上の受験者が必要となる。</p> <p>令和5、6年度について、10名に満たない級があったが、開催する級のうち、いずれかの級で10名以上受験者があれば開催が可能となった。今年度で言えば4級の受験者が多く、2級も10名近くの方がいらっしやったので、開催可能となった。</p> <p>令和6年度に2級を開催しているのは、令和5年度に3級を受験した方が多かったため。</p> <p>現状、1級を開催するかどうかは決まっていない。3級から5級を対象にするかと思う。来年度以降も開催ができるよう周知していきたい。</p>
岩本委員長	<p>他に質問や意見はあるか。</p> <p>ないようなら、事務局より令和7年度の実施予定事業について説明願いたい。</p>
事務局（西家）	<p>資料3を確認いただきたい。（詳細な説明部分は省略）</p> <p>(1) ①令和7年度での制作でについて、課内で改めて協議する。</p> <p>②広報しそ定期掲載について、手話に関する行事に加え、手話ワンポイントレッスンができるだけ掲載ができるよう、広報情報課に依頼していく。</p> <p>③令和7年度はさらにライトアップできる場所を増やしたいと考えている。</p> <p>④令和7年度は手話言語条例が制定10年目となる。それにあわせ、イベントの開催をしたい。内容についてろうあ協会や手話サークル連絡会と協議したい。また、人権推進課と共催し令和7年6月に講演会を予定している。詳細が決まれば、周知していきたい。</p> <p>学校園対象の手話教室について、令和7年度は市内にある小中学校全てで開催ができればと考えている。</p> <p>(2) ①難聴児在籍校の手話教室について、対象となる児童が中学校へ進学された。中学校から依頼があれば、引き続き実施していきたい。②令和6年度に続き、令和7年度も夏休みに手話教室を実施したい。</p> <p>⑥今年度も市内イベントで手話ブースの出店できればと考えている。</p> <p>⑦先ほどもあったが、開催にあたり、いずれかの級で受験者が10名以上必要となる。継続して実施していけるよう周知を行う。</p> <p>⑧図書館でのコーナー設置に関しては、調整最中である。先ほど、手話だけでなく他の障がい関係の本もあった方がいいのではとご意見いただいたので併せて考えていく。</p> <p>(4) ②令和6年度、事業所での実施が1か所だったので、手話</p>

	<p>教室について広報していければと考える。</p> <p>(2) ②手話言語条例の制定 10 周年イベント等での開催を考えている。ろうあ協会と手話サークル連絡会に相談していきたい。</p> <p>(3) ③民生委員への配布を令和 7 年度に実施したいと考えている。</p> <p>(4) ② I C T の活用について、この後委員からご意見いただきたいと考えているが、アイドラゴン 4 の設置について協議したい。</p> <p>手話奉仕員養成講座入門編と基礎編、レベルアップ講座や手話通訳者全国統一試験対策講座を引き続き行う。</p> <p>(4) ①市内に居住されている方については申込があれば対応、宍粟市外居住の登録者については居住している市の制度利用し受診いただくよう勧める。</p>
岩本委員長	<p>質問や意見はあるか。</p>
飯田委員	<p>手話教室の啓発など、商工会としても市内事業所の紹介など協力できることもあるかと思う。</p> <p>協力事業所登録とか、手話教室の協力などあると思うが、手話施策推進アクションプランについて少し教えていただきたい。例えば認知症の方にどう対応すればいいのかというセミナーを受けたことあるが、社会福祉全般をどう補完していくのが大切な話である。</p> <p>アクションプランについて、手話の事と他の部署も関連して、事業所に対して啓発、協力依頼するといった事ができればと思う。</p> <p>担当課が違うことがあるかもしれないが、手話と併せ他の話についても一緒に啓発できれば良い。</p> <p>今どこも人手不足で、市内の事業所も困っていることが多いが、県が S D G s を推進するという事で、市内でも 100 件以上の企業が登録している。今の学生は、特に社会に貢献する事業所に就職したいと考える。企業としても社会福祉や、地域課題への取組を、S D G s を使ってやっており、P R にもつながる。なので、登録するのが難しいこともあるかもしれないが、メリットもあるということも知ってもらえればよい。商工会も協力できることはするので、社会福祉全般で紹介していただけたらと思う。</p>
事務局（西家）	<p>協力事業所登録について、手話教室を事業所で受講いただいたあと、改めて申請いただければ、登録事業所とする。</p> <p>必要であれば、商工会に手話教室チラシ等を送るので、その上でまた考えていただければと思う。</p> <p>手話教室以外の、福祉関係に関する項目について、市の今現在の施策、県や国の施策について話を聞きたいということであれば、秘書政策課を通じ、各課に依頼をすることができるので、そちらを通じてお話ししていただければと思う。</p>

飯田委員	承知した。
岩本委員長	ほかに意見はあるか。
竹森委員	コミュニケーションボードについて、民生委員にいつ頃配布されるのか。
事務局（西家）	<p>社会福祉課と調整している。3月6日に民生委員の定例会があると聞いており、その会議内で社会福祉課の担当者からコミュニケーションボードについて説明をしてもらう予定。</p> <p>配布時期について、明確に決まっていないが、山崎・一宮・波賀・千種とそれぞれ分けて、令和7年度中に配布したい。</p>
竹森委員	民生委員は山崎60人ほどかと思う。人数の差異などあるが、できるだけ早くお願いしたい。
岩本委員長	ほかに意見はあるか。
八木委員	手話検定について。受験前に、勉強会を開くのはどうか。
事務局（西家）	<p>本年度は、多くの方に検定を受験いただいた。</p> <p>現在、勉強会はボランティアでして下さっているのだが、開催を確約できるものではない。課内で、考えさせていただく。</p>
岩本委員長	ほかに意見あるか。
安東委員	施策2(2)日中の居場所、交流スペースの提供だが、これは対象とされる方は手話を使う方のみだろうか。
事務局（西家）	今年度開催したサロンと同じく、手話に興味のある方、現在は手話に関して学習をしていない方についても対象にしたい。
安東委員	<p>そうなると、手話関係の方になるかと思う。</p> <p>案となるが、アンケートを確認すると聞こえない、聞こえにくい方が中央市には多くおられる。</p> <p>実際に手話を使っている方は手話サロンやサークルに参加し、週1回は、手話サークル員と聞こえない方、一緒に食事しながら交流している。</p> <p>ただ、アンケートを見ると、家から外出されていない方も多くいる。</p> <p>日中の居場所となっているのに、1年に1回では頻度が少ないと思う。</p> <p>手話を使う人だけでなく、筆談や口話をされる方も、例えば1週間に1回、この場所に行けば誰かと出会え、お話ができるとい</p>

	<p>うものがあるれば、なかなか外出できない人も一度行ってみようかなとなるのではないか。</p> <p>具体的な案はないが、将来的に聞こえにくい人・聞こえない人が集まっていろんなコミュニケーション方法で交流できるような場所が、日中の居場所として宍粟市でも開催されるようになればいいと思う。</p>
事務局（西家）	<p>ご意見、参考にさせていただく。定期的に交流できる場があれば良いのだが、課の人員等の問題もあり、定期的にこの曜日や週に開催というのは、確約できる段階ではない。</p> <p>開催回数が1年に1回になってしまっているの、改善するための方法は考えていきたい。</p>
岩本委員長	藤田委員、どうぞ。
藤田委員	<p>交流の場は、1年に1回では、やはり足りない。</p> <p>聞こえる人、聞こえない人が集まって交流できるのが良いと思う。定期的な交流があれば来やすい。引きこもっている人、外出し辛い人は多いのだろうか。</p>
事務局（西家）	<p>ひきこもりについて、担当課が別になり、明確に数字がわからない。</p> <p>引きこもりの方やそのご家族を対象として、カフェとかそういったものは定期的な開催というのは、市内でもされている。</p> <p>担当課にも確認したい。</p>
藤田委員	<p>この会議では、手話の事が優先になると思う。</p> <p>手話が言語だということで、優先に考えるべきだと思う。引きこもりの人たち、聞こえる方のひきこもりの人は手話を使わないと思う。</p> <p>動画をユーチューブ等を見て、手話が必要だなと思われるとか、興味をもつとか、積極的に手話をやりたいと思われる方が参加する場が必要。</p> <p>そういう方に興味を持っていただいて集まれる場があるといい。</p>
事務局（西家）	<p>手話を学ぶことに関し、今回アンケートをとった事もあり、皆さんがどう考えておられるか回答内容確認し、今後の参考にしたいと思う。</p> <p>手話が言語ということを知ってもらい、手話についての広がりができればと思っている。</p>
岩本委員長	ほかに意見はあるか。

<p>嵯峨山委員</p>	<p>安東委員や藤田委員が言われたように、場は必要と思う。参考として、近隣では、たつの市では手話カフェをほぼ毎日開いておられ、いつ行っても誰かに会える場がある。</p> <p>社会福祉協議会が担当されているようだが、事務局が言われたように他の担当課とつながっていけば、広がっていくと思う、これから考えていただいて、次年度につなげてほしい。</p>
<p>事務局（西家）</p>	<p>たつの市での取組について、私が把握しておらず申し訳ない。宍粟市でも参考にしていきたい。</p>
<p>岩本委員長</p>	<p>ほかに意見はあるか。</p>
<p>中島副委員長</p>	<p>Zoom 参加を許可いただき、ありがとうございます。通信関係で時間をとってしまい、申し訳ない。</p> <p>日常の居場所という事に関連し、デフスペースという考え方がある。ろうの方も、聞こえる方も集まれる場となる。まだ、多くはないものである。イベントなどで交流の場を作った場合、聞こえる人の方が多いので、最初だけ手話を使い、だんだんと音声に切り替わってしまうことがよくある。デフスペースは、ずっと音声なしで手話や、手話が分からなくてもコミュニケーションボードを活用するなどして音声以外の方法でコミュニケーションをとる場である。こういうことから始めていくのも良いのではと思う。</p> <p>もう一つ、子ども向けの手話の学習方法について。多言語学習だが、安東委員がおっしゃったように多くの方が協力していただいて実現したことのひとつとして、私が講師として話させていただいた研修会がある。南光先生にも事前に打ち合わせに来ていただき、当日は八木委員にもお越しいただいた。事務局の皆さんにも参加いただいた。内容としては、先生方の反応も良かったと思うので、多言語学習を推奨する話ができ、嬉しい。今後の動きについて明確に分からないが、この次の展開、5年後等を見据え、1校に協力してもらい多言語学習推進の軸になってもらえればと思う。負担が大きくならないよう、モデル校を参考に、広げていければ。</p> <p>もう一つ、アンケートについて。アンケートを見ると、相手がろう者で手話を使うのは13名ほどだった。（アンケートの⑥聴覚障がいのある人とのコミュニケーション方法）</p> <p>資料4の表面、30代、40代、50代、60代くらいまでの方など、聴覚障がいの手帳は持っているけれど、手話は使っていない方がいる。これは、手話を学ぶためのニーズだと思うので、今は子どもたちや聞こえる人対象に施策を考えているが、このアンケートで分かったような、聞こえないけれど手話を使っていない人の中にも、手話を学びたいという人がいる可能性もある。学ぶ必要性・効果が高いと思う。</p>

事務局（西家）	<p>ご意見、ありがとうございます。</p> <p>デフスペースというお話があったが、日中の居場所やスペースの事業をするにあたり、他市町などの取組も参考にして、方策を考えていきたい。</p> <p>多言語学習ということで、昨年12月、宍粟市の先生方を対象に中島副委員長から、手話を用いた学習についての研修をしていただいた。私も参加させていただき、先生方の反応も非常に良かった。何かしら学習の中で手話を使ってもらえればと思っている。</p> <p>アンケートの結果から手帳を持っているが、手話の使用に至っていないという方がおられるのが分かる。</p> <p>その方たちに対して、手話について知ってもらうことが必要だと思う。</p>
岩本委員長	<p>中島副委員長、ありがとうございました。</p>
田中委員	<p>日中の居場所や交流スペースについて。先ほど、たつの市社協のお話から、新しく作られるのではなくて、今ある資源を活用できればと思う。</p> <p>手話カフェの「みたみ」は、毎月第1金曜日に防災センターで活動されている。手話に興味のある方や一般の方に参加いただいて、社協や市の方も費用や支援をしていければと思う。</p> <p>福祉学習で、宍粟市社協も各学校に行かせていただく事がある。その中で手話は、障がい福祉課が担当し、一緒に活動するような機会はないが、また一緒に取組や協力をさせていただきたい。</p>
事務局（西家）	<p>ご意見、参考にさせていただく。</p> <p>障がい福祉課としても人員等の問題あるが、協力できることはあると思う。</p>
小野山委員	<p>小中学校への手話教室などに関連してだが、保育園やこども園から、内容は手話に触れるというもので、講師依頼はできるだろうか。</p>
事務局（西家）	<p>依頼いただければ、保育所等でも開催可能である。</p> <p>令和6年度は依頼がなく、実施していないが、それ以前には園で開催したことがある。活用いただけるよう、周知していきたい。</p>
岩本委員長	<p>藤田委員、どうぞ。</p> <p>これで最後の質問とする。</p>
藤田委員	<p>日中の交流の場所として、防災センターに利用していない部屋があると思う。</p> <p>空いている部屋があれば、そこを利用すればよいのではないかと。担当が市なのか社協かわからないが、ご相談いただいて考えて</p>

事務局（西家）	<p>いただければと思う。</p> <p>田中委員の話の中で、第1金曜日、活動というのは、個人的なものだろうか。これを多くの方に周知して、部屋なども確保できれば、良いと思う。</p> <p>防災センターについては貸館業務となっているので、貸出に使用している部屋を、市として使うことになるので、共有スペースを使えるかは回答できない。</p> <p>管理関係は防災係となる。今のお話は「みたみ」のように定期的な活動についてだろうか。</p> <p>市が定期的な開催をするのは難しい面もあるかと思う。今後、ご相談していきたい。</p>
岩本委員長	<p>意見を取り入れ、方向性についても相談いただきたい。では、時間の都合もあり、次に進めさせていただく。アンケート結果について、事務局よりお願いしたい。</p>
事務局（西家）	<p>資料4の説明。宍粟市内の身体障がい者手帳を持たれている、聴覚障がいのある方に対してアンケートを行った。</p> <p>訂正があり、1番最初のページの、各年代について記載している項目について60代のカッコ書の部分。皆さんにお配りした資料には65歳以上と書いているが、ここが65歳以下となる。申し訳ない。</p> <p>時間の都合で、詳しいところは個別に見ていただければと思う。簡単にアンケート内容について紹介する。</p> <p>市内130人の方に対し、アンケートを送付した。</p> <p>最終的に、アンケートの回答があったのが88名、全体の68%の方となる。</p> <p>回答結果、確認すると65歳以上の方が多くなっている。また、補聴器の利用が、非常に多い。</p> <p>④生活の中でコミュニケーションに困ることがあるかという質問について、半数の方がよくある、3分の1の方があると回答されている。よくあると回答いただいた方のうち、どのような場面だったかの選択で、寄り合いなどで会話に入れない、病院などで呼ばれて分からないといったものも多く見られる。</p> <p>また、その他として具体的な事例の回答も多かった。</p> <p>⑥聴覚に障がいがある人同士のコミュニケーション方法についての回答を確認すると、手話と回答した方は、全体数で見ると少ない結果となっている。</p> <p>文字や身振り・口話といった回答の方が多い。また、⑦聞こえる人とのコミュニケーション方法についても回答いただいているが、文字や身振り・口話と回答されている方が多い。⑧いつも使う通信方法については、ラインや電話が多い結果だった。基本的に、文字による情報を伝えるツールを使っている印象だった。</p>

岩本委員長	<p>⑨市役所や施設でコミュニケーションのために配置してほしいものについて、複数回答いただいている。手話通訳者、筆談ボード、タブレット等設置してほしいとご意見があった。</p> <p>また、その他として具体的に回答もいただいている。</p> <p>最後に⑩その他・要望で、複数意見をいただいている。ご一読願いたい。</p>
藤田委員	<p>意見や質問はあるか。</p>
岩本委員長	<p>私自身聞こえず、手話を使っている。手話は命、手話がなければ生きていけない。皆さんは、音声でコミュニケーションができる。私にとって手話が絶対に欠かせない。他のろう者の皆さんも同じだと思う。ぜひ知っておいていただきたい。</p>
事務局（西家）	<p>他に質問はあるか。</p> <p>1つ、質問したい。アンケートを見ると、無回答が多い。アンケートの内容がきちんと把握できているのだろうか。</p>
岩本委員長	<p>設問内容を考えるにあたり、ろうあ協会の皆さんに見ていただき、聞こえない方に伝わりやすいように考えた。もしかしたら、伝わりきっていない可能性もあるかと思う。</p> <p>これについては、個別にご意見いただいておりますが、推測するしかないところなので申し訳ない。無回答が多いという結果もあり、定期的にアンケートを行いたいとも考えているので、次回以降設問をつくる際には、さらに伝わりやすい内容を考えていく。</p> <p>その時にはろうあ協会にも協力いただきたい。</p>
事務局（西家）	<p>基本的には、手話でコミュニケーションをとる人たちにとっては、手話でのアンケートが1番分かりやすい。</p> <p>難聴の方、読み書きが得意な方は言葉で良いと思うが、できれば無回答を減らすため、分かりやすい方法、直接話せる方法が良い。ただ、時間はもちろんかかる。やむを得ないと思う。今後、対応を工夫していただければと思う。</p> <p>ほかに意見はあるか。なければ、次の事項に移る。</p>
藤田委員	<p>兵庫県遠隔通訳サービスについて資料、配布している。</p> <p>初期は感染症流行時と災害時のみ利用可能であったが、現在はそれ以外でも利用できる。宍粟市では令和3年度から導入しているが、令和3年から5年まで利用実績が0件という状況である。</p> <p>令和6年度についても、1月31日時点で利用実績はない。</p> <p>今後継続していくべきかどうか課題となっている。</p> <p>ろうあ協会の方で、今までに利用された方はおられるか。</p>
藤田委員	<p>使ったことはない。</p>

事務局（西家）	<p>宍粟市内では、手話通訳依頼があった場合は登録手話通訳者を派遣している。</p> <p>個別相談があった場合、障がい福祉課に設置しているタブレットや緊急携帯を通じてライン等で連絡が入ってくる状態となっている。今の制度で対応ができるのではと考えている。</p> <p>今の状況が続くようであれば、継続の必要性が薄まっていくのでは、と思う。</p> <p>ろうあ協会の皆さんから今後使いたいという要望がないようであれば、来年度以降、利用を継続しないという事も考えたい。</p>
小野山委員	<p>この遠隔手話サービスを利用するときは、コロナ感染症や災害が起こったとき、派遣申請をして、QRコードなりURLを送ってもらい、遠隔手話サービスにつないでという流れでよろしいか。</p>
事務局（西家）	<p>そのようになる。事前申請が必要である。</p>
小野山委員	<p>ラインで相談があったり、障がい福祉課のタブレットへの相談が多いということだが、この遠隔手話通訳サービスも、相談に使える。何かがあった時に、先ほどのコミュニケーションボードのように、使えないようでは困るサービスだと思う。</p> <p>ライン相談は申請いらないと思うが、同じような感覚で事前申請なしで、メールでURL送ったりファクスでQRコードを送って、何時から相談という形にしませんかという感じで練習をしようということでは使えるのは、と思う。</p> <p>ラインは、プライバシーの機密性が弱いということを言われているので、行政ではなかなかやっておられる所はない。</p> <p>病気の相談などの重い内容の時であれば使っていただくとか、サービスは保険としてあった方がよいのでは、と思う。</p> <p>有事の時に、保険として置いておいて、練習として使っていくという形で、今後も継続して利用いただけたらと思う。</p>
事務局（西家）	<p>ご意見、参考にさせていただく。</p> <p>小野山委員からお話あったが、有事に、宍粟市内の登録手話通訳者や設置通訳者が対応できないという状況も出てくるかと思う。</p> <p>その時に、緊急携帯もつながらないという事が起きる可能性もあるかと思う。</p> <p>一部説明に誤りがあった。遠隔手話通訳サービスだが、宍粟市では利用する時、障がい福祉課で設置しているタブレットを使う。もし、有事でタブレットが使えない場合は、サービスも同時に使えない可能性がある。</p>

	<p>県でQRコードを発行してもらい、その後、サービスを利用する形となるが、今現在の契約内容では、障がい福祉課のタブレットでしか利用できない。</p>
小野山委員	<p>QRコードURLの発行は県でするもので、宍粟市では発行ができないのか。</p>
事務局(西家)	<p>宍粟市ではできない。</p>
小野山委員	<p>事前申請がないと使えないのか。</p>
事務局(西家)	<p>利用できない。</p>
小野山委員	<p>分かりました。</p>
八木委員	<p>宍粟ろうあ協会として、障がい福祉課と相談したことがある。遠隔手話通訳サービスの契約をやめ、アイドラゴンに変えようという話であったように思うが、どうなったのか。</p>
事務局(西家)	<p>情報取得の方法として、ろうあ協会の皆さんからの要望があり、遠隔手話通訳サービスをどうするかという事と並行して、アイドラゴンについても考えているところ。</p> <p>令和6年度施策について説明した中でも触れたが、平時の使い方について改めて協議が必要であり、令和7年度予算がつかず、8年度以降に持ち越しとなった。</p> <p>ろうあ協会、手話サークル連絡会の皆さんに相談し、災害時以外の利用方法、アイドラゴンの活かし方について意見あれば、財務課と協議する際に提案していく。</p>
藤田委員	<p>遠隔手話通訳サービスについて。ラインを使っているという話だったが、宍粟総合病院が令和10年に移転となるが、体調不良で急に病院に行きたい時に通訳者をコーディネートしてもらおう事となるが、もし通訳者がコーディネートできなかった場合、病院にタブレットがあれば、障がい福祉課にいる通訳者をつないで、病院に通訳が来られなくても、遠隔手話通訳サービスを使って受診することができると思う。手話で情報保障を得ながら、受診ができると思う。</p> <p>通訳者が病院に来てもらう事ができる場合は、それは必要ないと思うが。病院にぜひタブレットを設置してほしいと思うが、いかがだろうか。</p>
事務局(西家)	<p>遠隔手話通訳サービスについて、事前に予約がある場合に、手話通訳を派遣するので、緊急時は難しいかと思う。</p> <p>緊急で運ばれたり、消防や救急に連絡を取らなければいけない</p>

<p>藤田委員</p>	<p>場合もあると思うが、NET119を使って連絡ができる。消防署には緊急連絡先として障がい福祉課や設置通訳者の連絡先を伝えてあり、そこから手話通訳者の派遣調整をしていく形となる。基本はそちらで対応し、タブレットを病院に配置することはなかなか難しいかと考えている。</p> <p>タブレットが病院にあれば、それを通じて設置手話通訳者との通信が可能なので、対応してもらいやすくなるという意見でよろしいか。</p> <p>障がい福祉課に申請をして、コーディネートが難しい場合にタブレットがあれば、市役所にいる通訳者とタブレットを通してつながるので、タブレット上の通訳を見ながら、受診できると思う。</p>
<p>事務局（西家）</p>	<p>障がい福祉課と病院でタブレットを利用して、ビデオ電話で手話を通じて状況が伝えられたらという事かと思う。</p> <p>設置ができるか、すぐ回答できず申し訳ないが、意見があることを病院のほうに伝えることができればと思う。</p>
<p>岩本委員長</p>	<p>改めて整理すると、今後新しい病院ができた時、通訳派遣・通訳依頼時にコーディネートできなかった場合、病院にタブレットがあれば、当日すぐに通訳派遣できなくても、障がい福祉課からQRコードを送って、病院にいる聞こえない人はタブレットを通じて、遠隔手話通訳サービスを利用できるということかと思う。これからの話だと思うが、できれば、ろうあ協会と話し合いながら進めていただきたい。</p> <p>では次、アイドラゴンの設置について。事務局よりお願いします。</p>
<p>事務局（西家）</p>	<p>アイドラゴンについて、宍粟ろうあ協会から要望いただいている。聴覚に障がいのある人が手話などによって、情報取得がしやすくなる機器で、導入すれば、手話や字幕放送、様々なコンテンツにより、手話で情報を得ることができる。</p> <p>導入を考えてきたが、現時点で予算がついていない。</p> <p>今後、また改めて導入に向けて協議を進めていこうと考えているが、災害時以外の平時の利用方法について、ろうあ協会、手話サークル連絡会のほうから、ご意見いただきたい。</p> <p>参考として、アイドラゴンの規格や本体価格、利用を始めた場合に、番組視聴などでどの程度の費用となるか記載している。</p>
<p>岩本委員長</p>	<p>意見や質問はあるか。平時、災害のない時にどうやって活用していくか、ろうあ協会やサークルの人からの意見集約が必要。皆さんが見られる環境づくりが大事だと思うので、協議を進めていただきたい。他に意見はあるか。</p>

小野山委員	<p>アンケートの中で、通販で買い物をしたいけれど電話がかけられないというご意見があった。</p> <p>今年1月に、電話リレーサービスという手話のサービスに付け加えて、中途失聴の方など喋れるけれども聞こえない方たちが使える、ヨメテルというサービスが始まった。</p> <p>市の窓口等で周知してもらいたい。高齢の方は利用が難しい面あるかもしれないが、使ってみてもらうことで、だんだんと敷居が低くなる。店の予約等にも使える。先ほど商工会より、良いご意見いただいたが、手話だけではなく、認知症等、色々な施策の中の一つとしてということで、商工会にも聞こえないということを知っていただくきっかけにもなるので、周知をお願いしたい。</p>
事務局（西家）	<p>電話リレーサービス・ヨメテルについて、介護福祉を担当している高年福祉課でも高齢の方に対して、周知している。利用方法について詳しく聞きたい場合、障がい福祉課で対応する。</p>
岩本委員長	<p>意見はあるか。なければ、事務局へ進行お返ししたい。</p>
事務局（小椋）	<p>岩本委員長ありがとうございました。連絡事項だが、事務局からの連絡はない。委員より、意見あればお願いしたい。</p> <p>ないようであれば、会議を閉じさせていただく。閉会にあたり、中島副委員長からご挨拶願いたい。</p>
中島副委員長	<p>皆さま、長時間ありがとうございました。宍粟は、かなり施策が進んできていると思う。ろうあ協会、行政や社協の皆さん、手話サークル、商工会など協力体制があるからだと思う。今後も引き続き、お願いしたい。</p>
事務局（小椋）	<p>ありがとうございました。以上で、閉会とする。</p>

発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。